

厚生常任委員会 所管事務調査報告（平成30年度）

1 経過

	開催日	主な調査内容
1	平成30年 5月16日	○正副委員長を互選した。
2	6月19日	○ 所管事務調査の閉会中の継続調査の申し出を行った。 ○ 今年度の所管事務調査事項について次の3項目に決定し、各委員が3班に分かれて調査研究を行うこととした。 ① 地域共生社会の実現 ② 地域医療の確保 ③ 少子化対策・子育て支援 ○ 事務事業評価に向けて、執行部へ評価を依頼する事業を次の5項目に決定した。 ① 食育拠点施設（こもれび） ② 生活支援体制整備事業 ③ 認知症総合支援事業 ④ 医療体制確保事業 ⑤ 女性IT技術者の移住促進PR事業
3	7月5日	○ 府中北市民病院4階部分のサービス付き高齢者向け住宅への改修について、健康政策室から説明を受けた。 ○ 介護サポーター養成研修について、長寿支援課から説明を受けた。 ○ 府中北市民病院、湯が丘病院、ポムポム、子育て支援センターへ管内視察を行うことを決定した。 ○ 所管事務調査について、各班の調査報告を行った。
4	7月27日	○ 府中北市民病院、湯が丘病院、ポムポム、子育て支援センターへ管内視察を行い、まとめを行った。 ○ 府中市民病院へ管内視察を行うことを決定した。

5	8月16日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府中市民病院の管内視察の調査事項を決定した。 ○ 行政視察について、次の3か所に決定した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 静岡県藤枝市 ② 愛知県春日井市 ③ 愛知県豊田市
7	8月22日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府中市民病院へ管内視察を行い、まとめを行った。 ○ 7月豪雨災害に伴う課題や意見について、所管に係る項目について最終決定した。
8	9月12日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度決算に係る事務事業に対する提言の進捗状況について、執行部から説明を受けた。 ○ 平成29年度決算に係る事務事業評価について、執行部から説明を受けた。
9	9月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価の提言内容を決定した。 ○ 行政視察の調査事項を決定した。
10	10月30日～11月1日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 静岡県藤枝市、愛知県春日井市、愛知県豊田市へ行政視察を行った。
11	11月5日～11月9日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内8箇所で開催した。
12	11月28日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政視察のまとめについて協議した。 ○ 議会報告会での意見の回答について、所管に関する項目について決定した。
13	12月3日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業評価の提言を行った。
14	12月11日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政視察のまとめについて最終決定した。
15	2月19日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新年度に向けて執行部からの説明を受けた。 ○ これまでの所管事務調査をもとに、執行部へ提言する内容を協議した。
16	3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度所管事務調査の提言に対する進捗状況について、執行部から説明を受けた。 ○ 所管事務調査報告の内容を決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることを決定した。

2 行政視察

期 間	平成30年10月30日（火）～11月1日（木）
視 察 先	静岡県藤枝市（人口 145,851人、面積194.06km ² ） 愛知県春日井市（人口 311,784人、面積 92.71km ² ） 愛知県豊田市（人口 425,828人、面積918.32km ² ）

静岡県藤枝市 ～“健康・予防日本一”ふじえだプロジェクトについて～

(1) 理念、目的等

- ・ふじえだ“まるごと”健康経営プロジェクト
- ・目指そう！“健康・予防 日本一”ふじえだ
- ・「守る健康（命を守る）予防」「創る健康（命を輝かせる）」「健康寿命の延伸」で健康・予防日本一を目指す。
- ・市の重点戦略として、健康・教育・環境・危機管理の4Kを掲げて取り組む。

(2) 取り組み内容

- ・歩いて健康「日本全国バーチャルの旅」～継続したウォーキングを支援～
東海道コース、奥の細道コース等があり、歩いた距離を見える化し、1万km完歩者を表彰、PRしモチベーションの維持を図っている。
- ・ふじえだ健康スポット20選
「楽・癒・美・食・鍛」に分類した、ウォーキングコースマップを作成している。
日常の仕事や育児の疲れ・ストレスから開放されるなど、楽しんで健康になれるところや、心身の健康の維持・増進につながる場所、行くだけで癒され元気になれるところ、美容・食により健康になるスポットを掲載している。
- ・ふじえだ健康マイレージ
日常行動の「運動・食事・休養・歯・体重計測」と「健診の受診・禁煙・社会参加」を対象にポイントを付与し、ポイント数により特典がある。
- ・賢く食べて健康の取り組み
「C級グルメグランプリ」や「野菜を食べて健康フェア」を通じて、これまでの“運動”に加え、“食事”の両面から健康意識を高め、健康レシピを家庭に普及させている。また、野菜摂取不足の解消と藤枝産農産物の消費拡大を推進している。

(3) 取り組み方法

- ・健康マイレージWebシステム～世代に応じたアプローチとツール～
携帯電話・スマートフォン・パソコンからいつでも利用が可能で継続して取り組むための新しいコンテンツ「あるくら」を開発し、健康無関心層に対し、

「楽しく簡単に」健康行動の「見える化」を促している。

高齢世代は紙版でトライし、働き世代は健康マイレージWeb版で行っている。

(4) 取り組みの成果

- ・自治会組織を基盤に地域に1,000人の保健委員がいることもあり、藤枝市民の健康関心度が向上し検診率の向上も顕著である。
- ・特定検査受診率49.2%（全国平均36.6%）、内臓脂肪症候群（メタボ率）11.8%（全国平均14.4%）、乳がん健診24.2%（全国平均18.2%）、子宮がん検診26.0%（全国平均16.4%）、大腸がん検診16.2%（全国平均8.8%）肺がん健診15.7%（全国平均7.7%）となっている。
- ・健康マイレージの利用状況について、5年を経過して参加者は2,620人で、その内達成者は1,993人（紙版1,202人。Web版791人）となっている。Web登録者の人数は1,418人で、その内の未達成者は627人と約半数弱が未達成者となっている。
- ・健康マイレージの検証としては、企業や店舗の協力により公費投入がない。Web版では一斉メールを行うため、告知やアンケートの経費を節減できている。
- ・歩くこと、健康を意識した食事をするのがマイレージになり、楽しいからお得へとつながっている。
- ・健康への取り組みが、健康やスポーツ施策に関する包括連携協定に進んでいる。

(5) 所感

- ・健康日本一へ向けての目標が明確で市民にわかりやすい。
- ・「やくしょしごと」ではない発想で、おもしろい取り組みである。
- ・府中市で取り組んでいる「みんなて歩こう会」等のウォーキングや「元気もりもり体操」等、各地域で行っている健康維持や介護予防の取り組みを「ふじえだ健康マイレージ」のように結び付け、健康無関心層に対する動機付けとしてインセンティブを付与する等の取り組みの検討が必要である。
- ・健康マイレージの健康アプリ「あるくら」については、約400万円であるとのことであり、府中市も利用目的も含め、検討の余地がある。（開発元：静岡情報処理センター）
- ・人口減少、少子高齢化に対応する政策には、“健康・予防日本一”ふじえだプロジェクトのように、健康をキーワードに、地域・産業を振興、定住を促進する等、ポリシーミックス（政策目標を達成するために、いくつかの政策を効果的に組み合わせること）や、シティープロモーション（魅力ある地域資

源を掘り起こし、磨き上げ、そして戦略的かつ効果的に情報を発信すること)の考えが必要である。

愛知県春日井市 ～妊産婦ケア（さんさんルーム）について～

(1) 理念、目的等

- ・基本理念は、「主役はママ」
- ・地域のつながりの希薄化や核家族が増加し、子育てで孤立しがちな産後ママの支援場所を確保し、相談や休養、遊び方、子育ての基本から無理なくサポートし、深刻化する母子関係を未然に防止する。

(2) 取り組み内容

- ・助産師・保健師・栄養士・保育士・臨床心理士、託児ボランティア・事務職等専門的なスタッフが多く常駐し、出産後、母子の健康チェックや授乳等の育児支援、相談を受けている。
- ・母親が安心して一人で休めるように、子供を預かる保育施設（託児所）を完備することで、母親と乳幼児を切り離し、リラクゼーションルーム（子供は入室禁止）や、お風呂、パウダーコーナー、ダイニングスペース、相談室など母親が安らげる空間を提供している。
- ・利用対象者は、春日井市民で妊娠中または1歳未満児のお子さんがある母親で、利用料金1,000円、利用回数は週1回を限度とし1日7組の親子が利用できる。
- ・その他として、「ノックノックサポート」として、母子手帳を持っているお母さんの家庭に「子育て家庭訪問支援事業」を行っている。

(3) 取り組みの成果

- ・専門職が相談の窓口となっていることや施設の充実、病院の敷地に位置していることなど、安心感があり、子供を他人に預けることに抵抗があった母親も、徐々に抵抗感が薄れ、安心して預けられるようになっている。
- ・子育てが不器用な方、うつ傾向の方、夫との関係に悩んでいる方など、日常の姿が見えてくるため、その後のケアがしやすくなり、母親としての成長過程が見えるなど、児童虐待や産後うつ等の減少要因になっている。
- ・アンケート結果から83.5%が再利用したいと回答、その中で「ゆっくり休むことができ癒された」「実家が遠く友達もいないので、心のより所として頻繁に利用している」「赤ちゃんと楽しく向き合えるようになった」などの回答があった。

(4) 所感

- ・市民病院内の敷地内に設置されていることから安心感があり、施設の清潔感

と、徹底したサポートの仕組みであった。府中市での同様の設備投資は疑問を感じるが、理念や行政としての考え方は共感できる。

- ・ 1歳未満の子供を持つママの休息場所として設置運営され、そこでのつながりが、市の母子健康の取組みにつながったり、保育所との連携につながったりと発展していてよい取組みであると感じた。
- ・ 都会での一人で子育てしているママの安心につながっている様子や、いまどきのママの子育ての実態を市の職員が知ることができ好ましい取組みであると感じた。
- ・ 高齢出産等で、知識はあるが子育てが思うようにいかないことに不安をいただく母が多く、一昔前なら、親戚や近所などの子育て支援の手が周囲に容易にあったが、現在の核家族化等により、実際の支援の手は非常に手薄いことが、このさんさんルームで良くわかった。
- ・ 府中市には出産施設はないが、保健師、助産師により、春日井市に近い取組みができるのではないかと感じた。
- ・ 今後府中市としてネウボラ構想に取り入れていくべき取組みである。

愛知県豊田市 ～地域自治システムについて～

(1) 理念、目的等

- ・ 基本理念「地域のことは、地域で決める」～財源と権限を市民の近くに～
- ・ 「地域の課題を地域の力で解決」「地域の魅力を地域力で向上」

(2) 行政の取り組み内容

- ・ 市を12の地域自治区に分割、28の中学校区に地域会議を設置し地域の課題を地域の住民で考える。
- ・ 地域会議は地域住民の意見の集約と調整を行う行政機関として条例で位置づけ、構成員は非常勤特別職の公務員としている。
- ・ 都市内分権を推進し、地域の意見を市政に反映するとともに、地域の課題を地域が自ら考え、解決するための一連の仕組みで、市長の持つ権限をより住民に近いところに移し、地域のことは地域で決められるようにしている。
- ・ 地域予算提案事業は、地域会議により集約された地域個別の発案事業を地域会議が市にプレゼンし提案が通れば、市の予算（上限2,000万円）に反映され、市民と行政が共働して事業を行う。
- ・ わくわく事業（市民活動支援事業）は、地域住民が主体的に取り組む事業に補助金を交付する仕組みで、地域会議が公開により審査を行い、自己決定・自己責任により補助対象事業や補助金額（上限500万円）を決定している。

(3) 取り組みの成果

- ・住民目線で本当に必要な課題解決策が、地域性を生かした形で事業化され、小さな行政区としての機能を有する優れた仕組みである。
- ・地域の話し合いにより提案し、地域環境の整備に大きく貢献しており、自分の地域課題の解決に参加していく住民が増加し、地域の活性化・地域住民のつながりができている。
- ・郷土愛の醸成や、地域ニーズの把握、若者からのエントリーが見られ、地域の人材育成につながっている。

(4) 所感

- ・町内会や議会とは違う組織であり、住民が参加する公的機関として運営され行政と市民が身近な関係を構築した、市民参画型の市政の典型であり、府中市も小さな市だが面積は広く、各地域にあった細かい行政運営には必要な自治システムである。
- ・市の活性化及び地域の活性化の為にも、地域からの事業のプレゼンに対する評価、補助金交付制度を取り入れその上で自己責任として地域の課題解決をすすめることが必要である。
- ・市職員が各地域の組織を担当していることで、職員にとっても住民自治の学習の場になるのではないかと感じた。
- ・地域の課題を地域住民が多く議論し検討し現実的な解決をすることができる人材の育成は少なからず必要である。
- ・住民の福祉ニーズの多様化と少子高齢化が進み、公的な福祉だけに頼るのではなく、地域に暮らす人たちが共に支えあう社会にしていこうという、「地域共生社会」の実現が求められている。
- ・豊田市規模の予算配分は難しくても、モデル的であったり、ローテーションでの取り組みを府中市としてもできる部分があると感じた。

3 事務事業評価

議員が事業の目的や内容、事業量等を確認し、その成果を妥当性・有効性・効率性等の観点から、その問題点等を明らかにする事務事業評価を実施した。

本委員会では、次の5事業を抽出し、評価を行った結果、次のとおり意見を付して、来年度の予算編成への反映を求め、市長に対し提言した。

- | | |
|----------------------|-----------------|
| (1) 食育拠点施設こもれび | 【抜本的な見直しのうえ継続】 |
| (2) 医療体制確保事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (3) 女性IT技術者の移住促進PR事業 | 【単年度事業（事業評価のみ）】 |
| (4) 生活支援体制整備事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |
| (5) 認知症総合支援事業 | 【一部見直しのうえ継続すべき】 |

4 所管事務調査や行政視察などを踏まえ、市に具体的な対応を求めるもの

(1) 地域共生社会の実現

住民の福祉ニーズの多様化と少子高齢化が進み、公的な福祉だけに頼るのではなく、地域に暮らす人たちが共に支えあう社会にしていこうという、「地域共生社会」の実現が求められている。

ア 住み慣れた地域でできるだけ長く暮らし続けることができるように、医療・介護・福祉・行政・地域の多職種連携の充実を図られたい。そのための、協議の場やタブレット等の活用も含め、情報の共有化がリアルタイムで可能になる連携のシステム作りを進められたい。

イ 国の示す協議体構想にとらわれることなく、現実の地域の生活圏域でのニーズ把握と、地域での生活支援コーディネーター作りと活用の具体的な計画を策定されたい。

ウ 日常的に地域の課題やニーズを把握し対応するための部署を設置されたい。

(2) 地域医療の確保

府中市病院機構の医師数は、独法発足以来減り続けている。とりわけ外科医は府中北市民病院のみならず、府中市民病院でも常勤医師が不在となり、一般外科手術が出来ないなど病院としての機能や病院収益にも深刻な影響を与えている。地域医療を守るためには、機構や行政、住民が一体となって支えていく体制づくりが望まれる。

ア 医師不足解消のため、地元出身医師の招へいや、広島大学「ふるさと枠」、岡山大学「地域枠」からの派遣の活用を図られたい。

イ 医療育成奨学金貸与事業を引き続きPRの強化を行い、圏内で初期研修を受ける体制づくりなど環境整備を図られたい。

ウ 医師の業務負担軽減のため、医療補助者の配置などを進められたい。

エ 湯が丘病院の建てかえについては、長期的な視点から医師確保の見通し、患者数の推計を精査し、建てかえの場所や規模を検討されたい。

オ 府中市病院機構の現状と目標を、年2回市民に説明する機会を設けられたい。

(3) 少子化対策・子育て支援

3月議会において保育料の無料化や府中市版ネウボラの計画が提示されており、出産から子育てへの切れ目ない支援が進むものと考えられるが、府中市では産科、小児科の機能が十分整っていないのが現状で、医療面での不安が残っている。

ア 今後、府中市版ネウボラの計画を包括的かつ確実にスピード感をも

って実施されたい。

イ 産科・小児科の体制について、医療圏域の中で連携を深められたい。

(4) 組織体制

高齢者、障害者、子供についての課題に対し総合的に対応するため、機構改革の推進や部課も含め横断的に協議できる場を設置されたい。